



平成 23 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 ユアサ 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 悦 郎
(コー ド 番 号 8 0 7 4 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 高 橋 宣 善
(T E L . 0 3 - 3 6 6 5 - 6 5 2 5)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 3 月 18 日
(2) 処 分 株 式 数	2,406,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 99 円 (平成 23 年 2 月 17 日の東京証券取引所における当社株式の終値)
(4) 資 金 調 達 の 額	238,194,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	野村信託銀行株式会社 (ユアサ商事社員持株会専用信託口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」 (以下、「E-Ship®」といいます。) の導入を決議いたしました。

E-Ship®の概要等につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照ください。本自己株式の処分は、E-Ship®の導入のため設定される野村信託銀行株式会社 (ユアサ商事社員持株会専用信託口) に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)	
処分の総額	238,194,000 円
費用の概算	-円
差引手取概算額	238,194,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

今回の自己株式の処分により調達する資金については、現在稼働中の貿易（海外受発注取引）システム再構築のためのソフトウェア開発等のIT投資資金に充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① システム再構築の要件定義費用	300	平成23年3月以降
② ソフトウェア開発等費用		

※調達する資金につきましては、実際の支出までは当社名義の銀行預金口座にて管理をする予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分はE-Ship®の導入を目的としております。また処分価額につきましては、平成23年2月17日（取締役会決議日の前日）の東京証券取引所における当社株式終値である99円としており、合理的と考えております。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月（平成23年1月18日～平成23年2月17日）終値平均である99円（円未満切捨て）からの乖離率0.0%、3ヶ月（平成22年11月18日～平成23年2月17日）終値平均である89円（円未満切捨て）からの乖離率11.2%及び6ヶ月（平成22年8月18日～平成23年2月17日）終値平均82円（円未満切捨て）からの乖離率20.7%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（うち社外監査役2名）は、本自己株式の処分はE-Ship®の導入を目的としており、当該処分価額が取締役会決議の直前取引日の終値であり、また、日本証券業協会の指針も勘案して決定されたものであることから、処分価額は割当先に特に有利でなく、本取締役会決議は適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社社員持株会の年間買付実績をもとに、今後6年間の信託期間中に当社社員持株会が野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化の規模は合理的であると考えております。なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し約1.03%（小数点第3位を切捨て、平成22年9月30日時点の総議決権数215,417個に対する割合は約1.11%）です。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称

野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者： 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社

受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

信託契約日： 平成23年2月18日

信託の期間： 平成23年2月18日～平成29年2月28日

信託の目的： 当社社員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1) 名 称	野村信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 岩崎 俊博		
(4) 事 業 内 容	銀行業務、信託業務		
(5) 資 本 金	30,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成5年8月24日		
(7) 発 行 済 株 式 数	600,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	285名(平成22年4月1日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当該事項はありません。		
人 的 関 係	当該事項はありません。		
取 引 関 係	当該事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
純 資 産	35,153	32,919	34,492
総 資 産	552,263	516,509	708,553
1株当たり純資産(円)	58,589	54,865	57,487
経 常 収 益	23,144	23,164	19,060
経 常 利 益	2,675	830	2,596
当 期 純 利 益	1,562	555	1,475
1株当たり当期純利益(円)	2,603	926	2,458
1株当たり配当金(円)	2,160	1,500	1,600

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

E-Ship®の導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、6年間の信託期間内において当社社員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成23年3月18日）より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割り当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）から当社社員持株会に譲渡されることになっております。

（4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）が平成23年2月18日に借入先銀行と締結する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成22年9月30日現在）		処 分 後	
ユアサ商事株式会社	6.51%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.89%	ユアサ商事株式会社	5.47%
株式会社三井住友銀行	2.56%	株式会社三井住友銀行	2.56%
東部ユアサやまずみ持株会	2.53%	東部ユアサやまずみ持株会	2.53%
西部ユアサやまずみ持株会	2.43%	西部ユアサやまずみ持株会	2.43%
ユアサ炭協持株会	2.43%	ユアサ炭協持株会	2.43%
ダイキン工業株式会社	1.95%	ダイキン工業株式会社	1.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.92%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.92%
株式会社森精機製作所	1.83%	株式会社森精機製作所	1.83%
TOTO株式会社	1.76%	TOTO株式会社	1.76%

（注）処分後の大株主及び持株比率については、平成22年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

（企業行動規範上の手続き）

企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権または取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結売上高	468,476百万円	426,262百万円	309,196百万円
連結営業利益	8,254百万円	5,559百万円	204百万円
連結経常利益	7,857百万円	5,115百万円	△87百万円
連結当期純利益	2,287百万円	1,619百万円	△5,133百万円
1株当たり連結当期純利益	9.93円	7.43円	△24.03円
1株当たり配当金	3.0円	3.0円	-円
1株当たり連結純資産	140.20円	143.35円	120.48円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	231,558,826株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	2,434,000株	1.05%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-	-

(注)「潜在株式数」は、新株予約権（ストック・オプション）に係るものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始値	223円	134円	96円
高値	232円	173円	120円
安値	102円	75円	66円
終値	135円	95円	89円

② 最近6ヶ月間の状況

	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
始値	82円	78円	80円	66円	78円	82円
高値	86円	84円	80円	81円	87円	103円
安値	76円	78円	65円	65円	77円	82円
終値	79円	80円	67円	77円	81円	99円

③ 処分決議前日における株価

	平成23年2月17日
始値	100円
高値	100円
安値	99円
終値	99円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成23年3月18日 |
| (2) 処分株式数 | 2,406,000株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき99円 |
| (4) 処分価額総額 | 238,194,000円 |
| (5) 処分方法 | 野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）に割当処分する。 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 12,675,677株 |
- ただし、平成22年10月1日以降の単元未満株式の買取・売渡請求に基づき増減した自己株式数は含んでおりません。

以 上